

山で遭難しないために！！

伊加利新聞

福岡県内では、毎年「山岳遭難」が発生し、死傷者が出ています。

昨年当署管内でも、山岳遭難（道迷いや滑落事故等）が発生していますので、安全で楽しい登山にするために下記のポイントを参考にしてください。

山岳遭難防止のポイント

- ① 無理のない登山計画を立てましょう。
 - ➔ 自分の体力・技術・経験に応じた計画を立てましょう。
- ② 装備品・携帯品の確認を徹底しましょう。
 - ➔ 食料・水・雨具・防寒具、登山靴、スマートフォン・携帯電話（予備バッテリー）、懐中電灯・ヘッドランプ等
 - ★ 自宅を出る前に、最終確認をしましょう！ ★
- ③ 情報収集をしましょう。
 - ➔ 最新の気象状況・昇る山の情報など、事前に情報収集しておきましょう。
- ④ 登山計画書（登山届）を作成・提出しましょう。
 - ➔ 登山計画書（登山届）とは、いつ、どこの山に、誰と、どういうコースで、どういう装備品で登るかなどを記す書面のことです。
 - ➔ 作成したら、下記の提出先へ提出しましょう。



田川警察署
(0947-42-0110)
伊加利駐在所
(内線532)
編集者 田原

登山計画書（登山届）の提出先

- 山域を管轄とする警察本部や警察署など
- インターネットの登山計画サイト
- 家族、クラブ（山岳会）、職場、学校、知人など
- 山域の案内所や登山口の登山届ポストなど

※ 福岡県警ホームページから電子申請できるよ！！



登山計画書（登山届）の効果

- ★ 安全に登山するための自己点検の機会となります。
- ★ 事故の発生を早い段階で警察が認知でき、捜索救助活動が迅速かつ効果的に行われます。
- ★ 家族や関係者を安心させることができます。

事件・事故発生状況について

【令和5年2月末・伊加利管内】
(※前年同期比)

- ◎ 刑法犯の認知
 - 建造物損壊（落書き） 1件 (+1件)
- ◎ 交通事故
 - ・ 人身事故 1件 (-1件)
 - ・ 物件事故 11件 (+2件)

事故が増加しています！



★赴任者からのご挨拶★

令和5年3月7日付で、伊加利駐在所の勤務となりました田原と申します。初めての筑豊地区の勤務となり、これまで公私ともに縁もゆかりもなかった田川市に住むことになりましたが、このご縁に感謝し、精一杯頑張っていこうと思います。

今後皆様とお会いする機会があれば、改めてご挨拶させて頂こうと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

何かお困りごとやご相談されたいことがあれば、お気軽に伊加利駐在所に足を運んでください。

緊急時の対応は、**110番通報**をお願いします！！